

第 53 期
業 務 報 告 書
(中 間 決 算)

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 9 月 30 日

ミニディスクロージャー
医 師 信 組 の 現 況
(令和 5 年度中間)



岩手県医師信用組合

事業の概況

《基本方針》

当組合は、岩手県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、相互扶助の精神に基づいた経済活動を推進し、医業界の発展と組合員の経済的地位の向上に貢献いたします。

《金融経済環境》

令和5年度のわが国経済は、国際的な資源価格高騰や新型コロナの5類移行による経済再開などの影響を受けて、インフレ圧力が高まるなか、民需主導の回復がみられます。4-6月期の実質GDP成長率は、前期比1.2%増（年率換算+4.8%）、8月の景気動向指数（CI一致指数）も、114.3（前月比+0.1）と上昇したものの、9月の景気ウォッチャー調査の現状判断DIは49.9（前月差△3.7p）と低下しました。景気は緩やかな回復基調が続いているものの、一服感もみられます。

金融市場については、日銀は、引き続き「2%の物価安定の目標」の持続的・安定的な実現を目指すとし、金融政策について現状維持としているものの、米国の金融引き締め長期化等による日本の金利上昇や円安の進行など、市場の不透明感は続いています。金融機関の収益環境については、金利競争等による厳しい状況は続いており、市場運用についても先行きを見通しにくい環境にあります。

《業績》

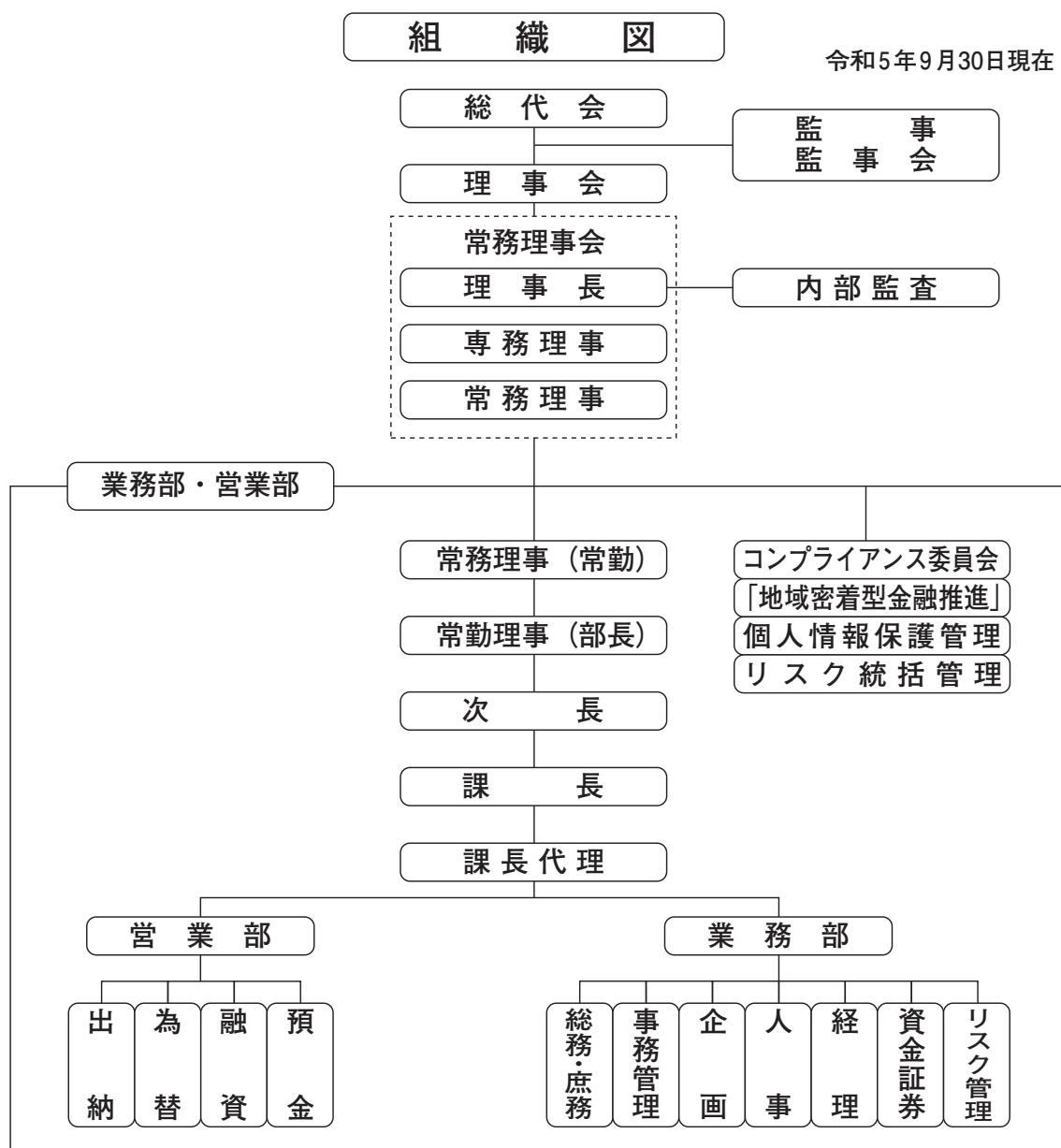
上述の環境のもと、当組合は、組合員の先生方ならびに関連諸団体のご支援、ご協力により以下の業績を収めることが出来ました。

預金・積金は、個人預金を中心に増強を図り、9月末残高は383億10百万円（前年同期比+8億9百万円）となりました。貸出金は、事業性資金や住宅ローンを中心に推進し、9月末残高は114億35百万円（同+2億13百万円）となりました。収益面では、貸出金利回り、有価証券利回りの低下などから、当期純利益は41百万円（同△3百万円）となりました。自己資本比率は19.29%（同△0.02%）と高い水準を維持しております。

《事業の展望と今後の課題》

令和5年度の世界経済は、海外経済の回復ペースに鈍化が見られるものの、日本経済は、政府の経済対策や新型コロナ5類移行に伴う個人消費の回復等により、緩やかな回復が続くと思われます。市場環境については、欧米各国で歴史的な利上げが実施されているなか、日本銀行の金融政策については緩和継続とされるなど、金利差等による市場の不透明感は増していくものと思われます。

おかげさまで当組合は、高い自己資本比率と資産の健全性を維持しております。今後も情報の収集や人材育成とともに、各種リスクの管理態勢の充実に努め、基盤強化に取り組み、組合員の皆様に良質な金融サービスを提供し、医業界の発展のために持続可能なビジネスモデルを構築して参る所存でございます。今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



○役 員

理 事 長	近 藤 駿	理 事	久保谷 康 夫
専 務 理 事	菅 野 孝	〃	千 葉 秀 樹
常 務 理 事	二 宮 一 見	〃	小 池 博 之
〃	渡 邊 立 夫	〃	亀 井 俊 也
〃	金 子 博 純	〃	菊 池 洋
〃	高 橋 義 則	〃	三 浦 良 雄
理 事	木 澤 健 一	〃	千 葉 隆 史
〃	加賀谷 常 英	〃	柚 菅 顕
〃	竹 下 敏 光	監 事	佐 藤 徹
〃	千 葉 純 子	〃	菅 原 克 郎

第53期・中間貸借対照表

令和5年9月30日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
	千円		千円
現 金	16,914	預 金 積 金	38,310,223
預 け 金	6,796,223	普 通 預 金	5,040,424
有 価 証 券	25,714,308	定 期 預 金	32,157,353
国 債	2,037,320	定 期 積 金	1,112,446
地 方 債	4,261,815	借 用 金	1,600,000
社 債	19,329,962	当 座 借 越	1,600,000
株 式	100	そ の 他 負 債	45,745
そ の 他 の 証 券	85,110	未 払 費 用	24,705
貸 出 金	11,435,241	給 付 補 填 備 金	1,312
手 形 貸 付	148,500	未 払 法 人 税 等	15,828
証 書 貸 付	11,286,741	前 受 収 益	158
そ の 他 資 産	85,071	そ の 他 の 負 債	3,740
未 決 済 為 替 貸	14	賞 与 引 当 金	5,479
全 信 組 連 出 資 金	22,000	退 職 給 付 引 当 金	13,863
未 収 収 益	49,666	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34,396
そ の 他 の 資 産	13,391	負 債 の 部 合 計	40,009,708
有 形 固 定 資 産	573		
建 物	0	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	573	出 資 金	48,329
無 形 固 定 資 産	1,450	普 通 出 資 金	48,329
ソ フ ト ウ ェ ア	1,194	利 益 剰 余 金	4,562,495
その他の無形固定資産	255	利 益 準 備 金	48,069
繰 延 税 金 資 産	179,772	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,514,426
貸 倒 引 当 金	△ 35,371	特 別 積 立 金	4,449,700
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,666)	当 期 未 処 分 剰 余 金	64,726
		組 合 員 勘 定 合 計	4,610,824
		その他の有価証券評価差額金	△ 426,349
		評価・換算差額等合計	△ 426,349
		純 資 産 の 部 合 計	4,184,474
資 産 の 部 合 計	44,194,183	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	44,194,183

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年 ～ 15年
動産	5年 ～ 20年

4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算定した貸倒実績率等に基づき算出した金額が、税法基準で算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企业年金基金）を採用しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、過去の払戻実績が僅少のため、計上しておりません。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 159百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計総額 21百万円

13. 貸出金のうち、延滞債権額は101百万円（貸倒引当金控除前）であります。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営債権又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	500百万円
	有価証券	1,840百万円
担保資産に対応する債務	借 用 金	1,600百万円

上記のほか、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。

15. 出資1口当たりの純資産額 86,583円10銭

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債 券	8,799 百万円	8,668 百万円	130 百万円
国 債	521	499	21
地方債	3,010	2,969	40
社 債	5,267	5,199	68
小 計	8,799	8,668	130

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債 券	16,829 百万円	17,534 百万円	△ 704 百万円
国 債	1,515	1,680	△ 164
地方債	1,251	1,277	△ 25
社 債	14,062	14,577	△ 514
その他	85	100	△ 14
小 計	16,915	17,634	△ 719
合 計	25,714	26,303	△ 589

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(3) その他有価証券で時価のないもの

内 容	貸借対照表計上額
非上場株式	100千円

17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
-百万円	-百万円	-百万円

18. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	2,412 百万円	6,856 百万円	10,681 百万円	5,679 百万円
国 債	100	100	314	1,522
地方債	907	1,561	1,792	0
社 債	1,404	5,194	8,574	4,156
合 計	2,412	6,856	10,681	5,679

19. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	0百万円
退職給付引当金	3百万円
役員退職慰労引当金	9百万円
未払事業税	0百万円
その他有価証券	163百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	179百万円

第53期・中間損益計算書

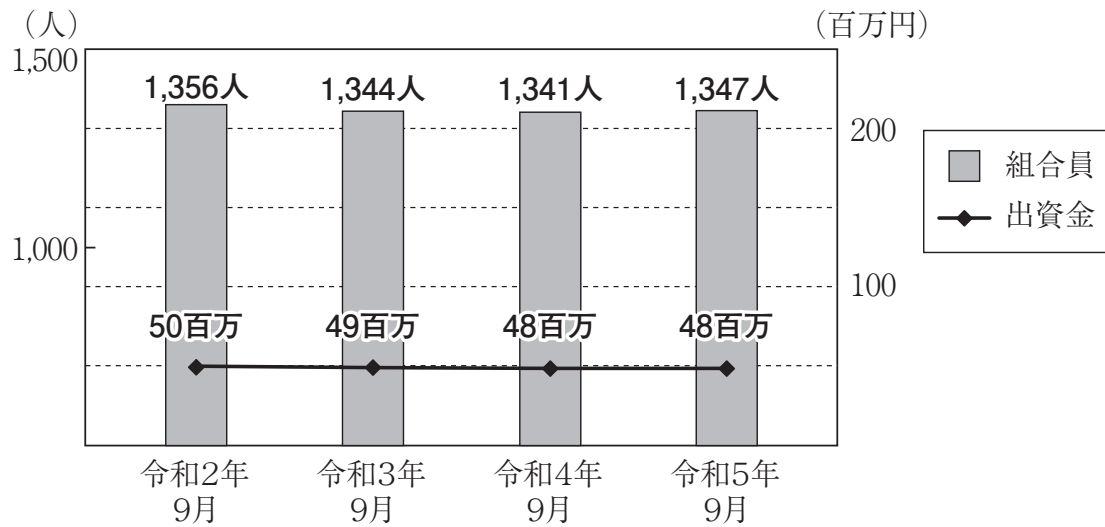
〔 令和5年4月1日から
令和5年9月30日まで 〕

科 目	金 額	
経常収益		千円
資本金運用収益	162,264	163,152
貸出金利	58,696	
預け金利	3,479	
有価証券利息配当金	97,504	
その他の受入利息	2,583	
役務取引等収益	275	
受入為替手数料	267	
その他の役務収益	8	
その他の業務収益	612	
国債等債券償還益	443	
その他の業務収益	169	
経常費用		105,904
資本金調達費用	19,502	
預金利息	19,013	
給付補填備金繰入額	577	
借入金利息	△ 88	
役務取引等費用	16,498	
支払為替手数料	125	
その他の役務費用	16,372	
その他の業務費用	34	
国債等債券償還損	34	
経費	69,778	
人件費	47,652	
物件費	22,047	
税金	78	
その他の経常費用	89	
貸倒引当金繰入額	89	
経常利益		57,248
税引前当期純利益		57,248
法人税、住民税及び事業税	16,022	
法人税等調整額	△ 142	
法人税等合計		15,880
当期純利益		41,367
繰越金（当期首残高）		23,358
当期未処分剰余金		64,726

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 858円71銭

〔 現 況 の ご 報 告 〕

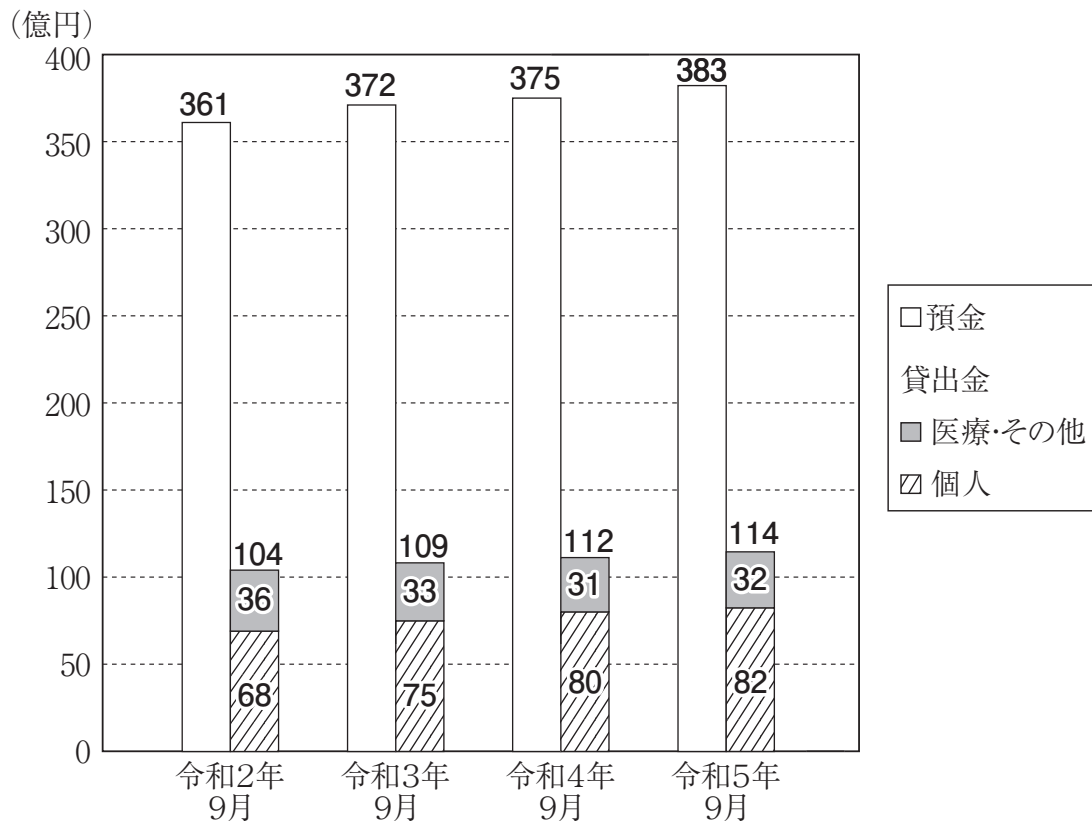
1. 組合員および出資金の状況



2. 預金・貸出金の状況

○預金は個人定期預金が順調に増加いたしました。

○貸出金は事業性資金や住宅ローンを中心に推進いたしました。

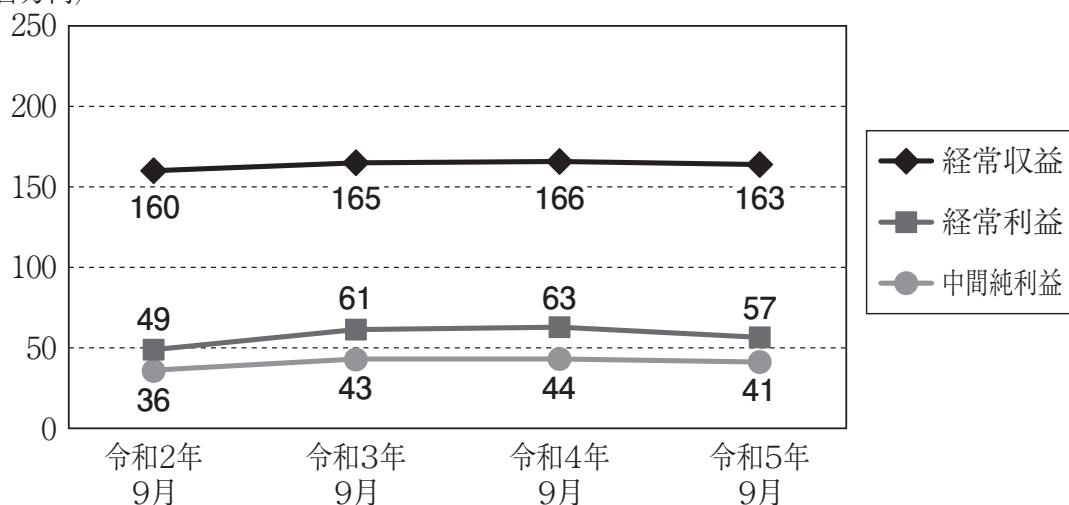


	令和4年9月期	令和5年9月期	増	減
預 金 (末残)	375	383	8	
預 金 (平残)	376	378	2	
貸出金 (末残)	112	114	2	
貸出金 (平残)	112	113	1	

3. 収益の状況

○業務純益は60百万円、中間純利益は41百万円となりました。

(百万円)



☆経常収益とは

一般企業の売上高にあたり貸出金利息や有価証券利息配当金などで構成されています。

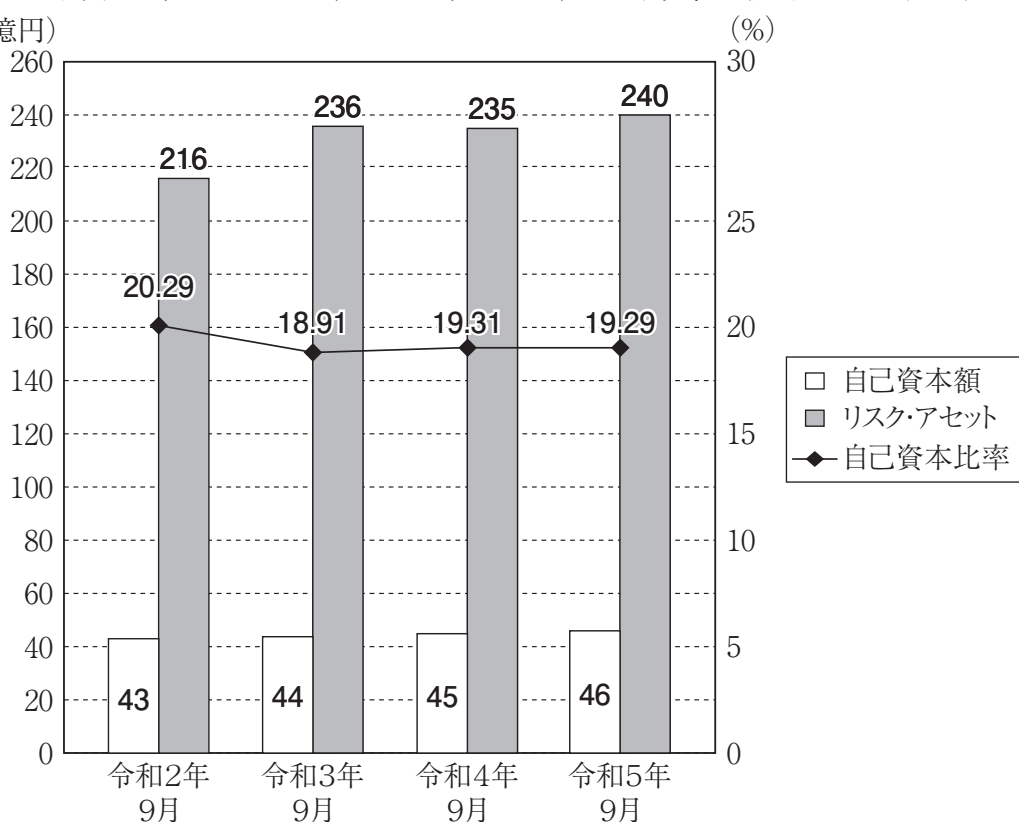
☆経常利益とは 経常収益－経常費用

経常費用は預金者に支払う預金利息や職員に支払う給与等組合の経費等です。

4. 自己資本の状況

○自己資本比率は19.29%（Tier1比率19.15%）と高水準を維持しております。

(億円)



☆自己資本比率とは、保有資産額に対する自己資本の割合です。金融機関の場合、自己資本比率は高い程経営状態が良好とされ、4%以上必要とされています。

☆自己資本とは、出資金、利益積立金、一般貸倒引当金、前期繰越金等を合計したものです。

☆リスク・アセットとは、資産を内容別に区分し、項目ごとの貸倒れ危険度（リスクウエイト）を掛けたものの総額です。例えば、国債などの安全な資産はリスクウエイトが0%になります。

一般の貸出金は100%として計算されます。

5. リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	令和4年9月末	令和5年9月末
リスク管理債権総額(A)	108,172	101,020
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	108,172	101,020
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
担保・保証等(B)	81,886	77,898
貸倒引当金(C)	4,830	1,666
保全額合計(D) = (B) + (C)	86,716	79,564
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	80.16	78.76
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	18.37	7.20

- (注) 1. 「破綻債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ. 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

6. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	令和4年9月末	令和5年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	108,172	101,020
要管理債権	－	－
不良債権計(A)	108,172	101,020
正常債権	11,114,710	11,335,387
合 計	11,222,882	11,436,407
担保・保証等(B)	81,886	77,898
貸倒引当金(C)	4,830	1,666
保全額合計(D) = (B) + (C)	86,716	79,564
担保・保証等、引当金による保全率(D) / (A)	80.16	78.76
貸倒引当金引当率(C) / (A - B)	18.37	7.20

【解説】 令和5年9月末の不良債権比率（金融再生法上の不良債権÷総与信残高）は0.88%です。

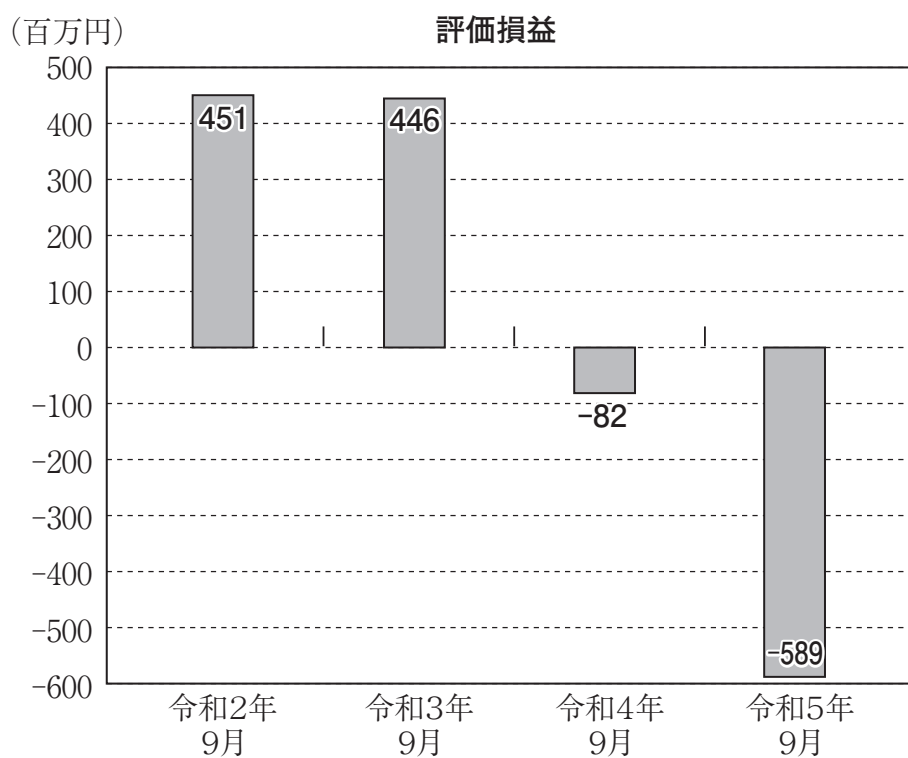
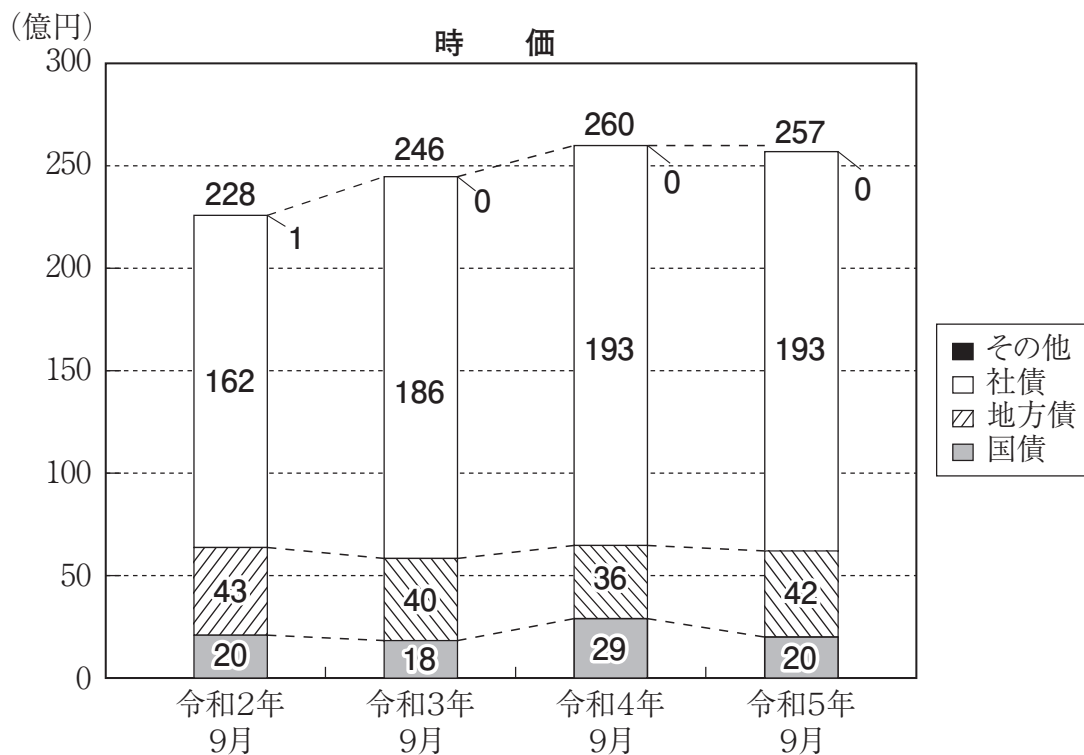
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 有価証券時価情報

○取得価格及び評価損益（令和5年9月末）

（単位：百万円）

帳簿価格	時価	評価益
26,303	25,714	△ 589



☆時価評価方法は、貸借対照表の注記をご参照ください。

「地域密着型金融」に係る取組みについて

当組合は、岩手県内の医師・医療機関のための専門金融機関として、地域経済の活性化や医療関係従事者の育成および生活基盤確立への支援（いわゆる、ライフステージに応じた多様なニーズへの対応）と言う趣旨の下、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や円滑な金融仲介機能およびコンサルティング機能を発揮し、地域密着型金融の一層の機能強化を図るため、以下の三つの分野に重点を置き、積極的に推進し取組んでまいります。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取引先の様々な成長段階にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて地域経済の活性化や医療関係従事者の支援に取り組み、地域の金融円滑化の期待に応えてまいります。

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

目利き機能の向上に努め、また、定性情報を含めた地域での情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極め、取引先の状況に応じた資金供給手法の推進を図り、多様な資金供給に努めてまいります。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当組合の団体関係組織である各郡市医師会等を通じ、資金供給者としての役割に止まらず、地域経済全体の活性化に繋がる多様なサービスを提供し、地域貢献に努めてまいります。

いしん 融資のご案内

一般貸付	新規開業資金、納税資金、医療機器設備資金 短期・長期運転資金、他行借換等医療に関する資金 最高限度 2億円以内 利率はご利用期間により 0.950%～1.400% (変動金利)
診療所継承ローン 『跡 継』	お使いみち：診療所の新築、増改築、リフォーム、 土地の購入、医療機器購入、他行借換等 利 率：20年以内→1.100% (変動金利) 20年超 →1.200% 期 間：35年以内、1年の据置有り 2億円以内
事業サポートローン 季節資金に！	お使いみち：①賞与その他運転資金 ②納税資金 利 率：年0.900% (固定金利) 期 間：1年以内 金額 1,000万円以内
令和6年3月末まで 住宅ローン	お使いみち：土地取得、新築・増改築、他金融機関 住宅ローン借換、マンション購入等 利 率：年0.850% (変動金利) 期 間：1年～35年以内 金額 1億円以内
お子様の教育資金に！ 教育ローン	お使いみち：入学金、授業料など教育にかかわる一切の費用 利 率：10年以内→1.800% (変動金利) 20年以内→2.000% 据置期間最長6年 金額 6,000万円以内
NEW マイカーローン	お使いみち：マイカー購入、点検修理、 マイカーに関する費用 利 率：年 1.300% (固定金利) エコカー減税対象車のうちEV車に限り、 年1.100% (固定金利)を適用 期 間：最長7年 金額 1,000万円以内
メディカルローン	お使いみち：医療機器購入 利 率：5年以内 0.950% (変動金利) 10年以内 1.050% 金 額：1,000万円以内
ドクター フリーローン 手続きカンタン！	お使いみち：自由（事業資金を除く） 保 証 人：原則不要（但し融資金額が500万円超で保証 会社が必要と認めた場合は必要） 利 率：5年以内 2.600% (固定金利 保証料含む) 5年超 2.800% 期 間：10年以内 金 額：1,000万円以内
ドクター サポートローン 開業の先生へ	お使いみち：運転、設備資金等事業性資金 保 証 人：原則不要（ただし一人医師法人の場合は代表者） 利 率：2.600% (固定金利 保証料含む) 期 間：5年以内 金 額：1,000万円以内

(利率は令和5年11月1日現在です。)

「いしん」は、医師のためのBANKです。お気軽にご相談下さい。
岩手県医師信用組合 医師会館1F TEL. 019-651-0211 / FAX. 019-651-0213
アドレス <http://www.idcu.shinkumi.jp/>



岩 手 県 医 師 信 用 組 合

〒020-0024

盛岡市菜園二丁目 8 番20号

岩手県医師会館 1 F

T E L : 0 1 9 - 6 5 1 - 0 2 1 1

F A X : 0 1 9 - 6 5 1 - 0 2 1 3

U R L : <http://www.idcu.shinkumi.jp/>

E-mail : ishishin@olive.ocn.ne.jp

